

## 総務文教委員長報告

総務文教委員長 長濱 賢一

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第47号「鳴門市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」ほか議案2件であります。

当委員会は、9月15日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案3件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

---

まず、議案第47号「鳴門市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症への対応に従事した職員に支給する特殊勤務手当の特例について、国家公務員における同特例の廃止等を受け、所要の改正を行うものであります。

委員からは、現行の新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当が、1日につき3,000円であるのに対して、改正案の特定新型インフルエンザ等に係る感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当が、1日につき1,500円を超えない範囲とされるのは、作業内容等に違いがあるためなのかとの質疑があり、理事者からは、現行は、市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に対して、1日につき3,000円、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務については、1日につき4,000円としている。改正案は、対象業務を、市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る業務とし、緊急という文言を削除することにより、現行よりも幅広い業務を想定したなかで、1日につき1,500円を超えない範囲内、また、緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与える業務については、1日につき4,000円を超えない範囲内で支給することとしているとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

次に、議案第48号「鳴門市火災予防条例の一部改正について」は、消防法施行規則等の改正に伴い、蓄電池設備に係る基準の見直しを行うなど、所要の改正を行うものであります。

委員からは、現在、4,800アンペアアワー・セル以上の電力量を有しているため消防署へ届出をしている蓄電池設備の箇所数について質疑があり、理事

者からは127箇所あるとの説明がありました。

また、委員からは、改正案では、届出が必要な蓄電池設備の電力量が4,800アンペアアワー・セル以上のものから蓄電容量が20キロワット時を超えるものへと変更されるとのことであるが、改正により届出が必要となる方への通知はどのように行うのかとの質疑があり、理事者からは、既に設置されている設備については、現行の規定が適用されることから、新たに届出をする必要はないとの説明がありました。

また、委員からは、改正案では、新たに、厨房設備の固体燃料を用いた機器の離隔距離が定められることになるが、該当する場合には、消防署への届出が必要となるのかとの質疑があり、理事者からは、届出の必要はないとの説明がありました。

また、委員からは、これまでに固体燃料を用いた機器を設置している方と、改正条例の施行後に設置する方とでは不公平ではないのかとの質疑があり、理事者からは、これまでに設置している方が、改正条例の施行後、新たに設置をする場合には改正後の離隔距離で設置することになるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

次に、議案第51号「財産の取得について」は、新庁舎の什器備品を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、今回取得する什器備品に、議場の机などが含まれていないことについて質疑があり、理事者からは、議場の机や傍聴席、窓口カウンターなど、造作業務で対応するものや、仕様などについて協議段階のものなどについては、別途発注としているとの説明がありました。

また、委員からは、予定価格の算出について質疑があり、理事者からは、「オフィス環境整備業務」の受託事業者から主要4メーカーの同等品リストを徴取するとともに、什器備品の施工組立・設置、調整、養生などを含んだ実勢価格に近い参考見積を徴取し設定したとの説明がありました。

さらに、委員からは、制限付一般競争入札の内容について質疑があり、理事者からは、配線工事や引越運搬業務などとの細かな調整や、配線工事の基準となるレイアウト墨出し作業を実施する必要があるなど、確実な履行が求められることから、「3,000万円以上の納入実績を有する者」という制限を付して一般競争入札を行った結果、市内外から2者の応札があり、より低い金額を提示した市外業者が落札したとの説明がありました。

また、委員からは、市内業者の育成も考慮し、様々な手法を検討してほしいと

の意見がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が当委員会の審査概要であります。

御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。